

厚生労働省ではFAXの削減を含め、
ペーパーレス化に取り組んでいます！

ハローワークをご利用の事業主の皆さまへ

求人申込みには、

求人者マイページの活用をご検討ください！

「求人者マイページ」とは？

求人者サービスをオンライン上で受けられる事業主向け専用ページです。

開設済みであれば、ぜひご利用ください。

未開設でも、以下の3つのステップのみで**簡単**に開設できます。

- ①裏面のアカウント登録用紙を**記入**する。
- ②ハローワーク布施あてに**FAX送信**する。
- ③ハローワーク布施からの連絡後に**パスワードの設定**をする。

メリット①：いつでも、どこでも求人申込みができます！

パソコン・スマートフォン等から求人申込みできるので、
在宅勤務や出張等で事業所にいなくても登録が可能です。

メリット②：職場の風景、自社製品等をPRできます！

求人票だけでなく、自社のPR画像を公開することができます。
仕事の特徴や魅力を伝えることで、求職者のイメージアップ、
応募につなげていくことが可能です。

メリット③：求職情報を検索し、「リクエスト」ができます！

ハローワーク求職者の情報を検索し、求職者の方へ「リクエスト」
ができるので、積極的な採用活動を行うことが可能となります。

※ 「リクエスト」とは、公開された求職情報を求人者が見て、自社の求人に応募してほしい求職者を選定し、応募の検討を依頼するものです。

※ ハローワークに登録している求職者のうち、経歴、専門知識、資格や希望条件など求職情報を求人者にPR（公開）することを希望している方々の情報（氏名、連絡先などの個人が特定される情報を除く）を検索できます。※ 有効中の求人がある場合に利用できます。

メリット④：過去に出した求人データを活用（転用）できます！

過去の求人履歴を利用して新たな求人申込みができるため、求人
情報を自社で保存する必要がなく、管理もしやすくなります。

【お問い合わせ先】

ハローワーク布施 事業所サービス部門

TEL：06-6782-4221(31#)

【求人者マイページの詳細はこちら】

ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>



【FAX送信先】

ハローワーク布施 事業所サービス部門

06-6783-6768

求人者マイページ開設用のアカウント登録

令和 年 月 日

ログインアカウントとして使用するメールアドレスを次のとおり登録します。

事業所名

()

事業所番号

(- -)

担当者・連絡先

() (- -)

登録用メールアドレス

()

※見えやすい大きな字でご記入ください。

※FAX送信後は控えとして大切に保管しておいてください。